

## 【第9回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和2年5月22日（金）午後4時00分～5時00分  
場 所：web方式による会議

### 1 緊急事態宣言解除に伴う本市の取組みについて

市長：兵庫県の取組みについては、京都や大阪など広域で連携していきますが、いくつかポイントがありますので、危機管理安全局より報告願います。

危機管理安全局長：資料1「緊急事態宣言解除に伴う国、県の対処方針の内容について」についての説明

市長：緊急事態宣言は解除になったものの、クラスター発生施設や類似施設は引き続き5月31日まで休業要請を継続している。兵庫県の取組みを受けて、尼崎市の公共施設や行事の取り扱いについて確認していきます。資料2「公共施設等の取り扱いについて」をご覧頂きたい。まず学校（園）について全面再開ではないので、そのことが分かるような表現にした方がいいと思うが、修正できるか？

教育次長：修正します。

市長：児童ホーム・こどもクラブについて、説明願います。

こども青少年局長：23日から30日までについては、限定保育については終了しますが、6月1日の学校再開後については、午前授業の児童は午後から、午後授業の児童は午前から児童を受け入れます。

市長：速やかに修正願います。危機管理安全局にお願いするが、保育施設（事業所）の項目について、文章が長いのでもう少しシンプルに修正して下さい。高齢者施設・障害者施設の項目が児童ホーム・こどもクラブの項目と保育施設（事業所）の間になっているので、修正して下さい。

危機管理安全局長：分かりました。

市長：休業期間を5月31日までとし、6月1日より再開という表現と6月1日より再開という表現があるので、統一してほしい。

こども青少年局長：6月1日が休館になっている施設もあるので、6月2日からにします。

市長：具体的にはどこか？

こども青少年局長：尼崎市立ユース交流センター、青少年いこいの家及び美方高原自然の家は、月曜日が休館日になるので、6月2日にします。

市長：裏面の青少年施設の項目にこの3つの施設の内容を追記しておいて下さい。

健康福祉局長：高齢者施設・障害者施設の項目について、資料2「市内施設の開館状況について」に記載しているとおりです。

市長：図書館についてですが、今は図書の貸出・返却の一部を再開し、6月1日以降は閲覧室なども再開でよろしいですね？

教育次長：その通りです。

市長：名簿管理は行うのか？

教育次長：名簿管理もする予定である。尼崎市は他都市に比べて先行して再開していくので、他の阪神間の状況を見ながら、6月1日から再開するか検討しながら行います。

市長：他の阪神間は6月1日から再開するか決めていないのか？

教育次長：予約本のみを受取となっている。

市長：他の阪神間で合わせていくように呼び掛けていけないか？

教育次長：阪神間の状況を確認しながら調整したい。

市長：資料2のタイトル下のリード文に記載されているように、本市としては、緊急事態宣言の解除を受け、①兵庫県の対処方針、②阪神間近隣市との調整、③感染予防の対策、④各施設管理者との契約やスケジュールを踏まえて、公共施設等の再開などを行っていくので、各局に近隣市との調整をしっかりと行うようお願いしたい。

次に生涯学習プラザ等の貸館については、6月1日より再開し、貸館における事業や講座は7月31日までの間、中止にする。ただ、子ども食堂や子供の学習支援などの必要性の高い事業については、感染予防対策を行った上で実施していく。また、地域振興センターが6月1日より正式に総合サポートセンターのサテライトとして移行することによろしいです

ね？

総合政策局長：はい、そうです。

市長：健診について、医務監より説明をお願いします。

医務監：3～4か月時健診については、緊急事態宣言に関係なく、続行しようと考えている。

健康診断については、西宮市、芦屋市が6月中旬より再開することになっているので、尼崎市も6月中旬から再開する予定である。

都市整備局長：屋外スポーツ施設については5月22日より利用を開始し、魚つり公園については、指定管理者との調整により5月23日より利用を開始する。屋内施設については、兵庫県や他都市の状況を踏まえ、6月1日から再開予定で、指定管理者と調整を行う。

市長：屋内施設については、スポーツジムが休業要請の対象になっているので、本市についても、当面利用停止でよろしいですね？

都市整備局長：はい、そうです。

市長：市民プール、元浜緑地のわんぱく池については、契約の関係で中止にした。市民まつりについても、実行委員会で中止を決定された。あと尼崎城が入っていないので、追加しておくこと。

森山副市長：総合文化センターは入れなくてよいのか？

総合政策局長：総合文化センターについては、6月中の貸館予定はない状態であるが、いつから開けるかは、対処方針を踏まえながら、検討していく。

市長：中小企業センターはどうか？

経済環境局長：中小企業センターについては、5月末ぐらいから色んな団体が活動を再開していく予定である。

市長：外郭団体についても、いつから再開するかなど情報を共有しておくようにして下さい。

資料2については、会議後、速やかにHPにアップする予定なので、修正宜しくをお願いします。次のタイミングとしては、兵庫県の対処方針が5月31日までとしているので、6月1日に本市の取組みを分かりやすく発信できるようにしていきたいと考えている。

## 2 その他

市長：冒頭に危機管理安全局より報告があったが、新型インフルエンザの特措法に基づく緊急事態宣言解除により、現在行っている本部員会議も法に基づく会議ではなくなった。また、尼崎市においては、特措法に基づかないフェーズに移行したので、対処方針は封印する。参考資料2「新型コロナウイルス感染症に係る尼崎市の取組状況」により、市民へ発信していきます。1ページの4については、6月議会で設置予定の「あまがさき新型コロナウイルス感染症対策 みんなで応援寄付金」や「尼崎のお店まるごと応援プロジェクト」など事業者や医療事業者を応援する事業への協力を呼びかけている。2ページ目の2の感染症対策を見据えた災害への備えについて、それぞれの避難所で準備することが大事であり、関係局で調整して取り組んで頂きたい。次に3の総合サポートセンターについて、行政窓口で外国人に対応するため、5月20日より電話通訳・テレビ通訳を導入している。4の定額給付金については、来週に郵送分が発送されるので、それ以降問い合わせが殺到するのではないかと懸念される。給付金担当だけではなく、全庁で対応していきたいと思うので、宜しくお願いします。

参考資料1について、ご覧頂きたい。各局の相談について、取りまとめてもらっている。この各部局相談件数の集計については、今後各局で随時更新してほしい。ご覧のとおり、窓口が多岐にわたっており、一人の方に対して色々な角度の支援が必要であると思われる。総合サポートセンターについては、全体をしっかりと集約して全体を把握してもらいたい。参考資料1については是非目を通して頂きたい。

教育長：部活関係の行事が中止になっているが、近隣市と協力して県に働きかけていきたいと考えている。

市長：部活はいつから再開か決まっているか？

教育長：通常再開（6月15日）と合わせて再開していく予定となっている。

経済環境局長：2つ質問があります。1つ目が参考資料1において、コロナの影響でDVや

児童虐待があるのか？2つ目がコロナ対策として、経済環境局ではBCPを見直し、事業の延期、中止を検討しているが、各局ごとに報告していくのか全庁的に調査をして行っていくのか教えて頂きたい。

こども青少年局長：(上記1つ目の虐待相談の動向について)できるだけ載せていくようにしていきたい。

市長：今後で結構ですので、コロナの前後で動向が見れるようにしてほしい。

健康福祉局長：DVについては、顕著な数字の変化は聞いていないので、確認します。

資産統括局長：イベントの中止につきましては、予算が伴うものについて近々に調査の依頼をする予定である。

総合政策局長：事業については、いろんな事情があるので、全庁的に調査を行うと、あまりあてはまらないと思うので、個別で検討の方がよいと考える。

市長：経済環境局のように、各局で事業を見直してほしい。施策評価の中で確認する形でいいのではないかと思うがどうか？

総合政策局長：来週から始まるので、2次評価以降で検討していきたい。

市長：各局から取りまとめて、確認するレベルでいいのではないかと考えている。

資産統括局長：先ほど説明した予算が伴うものについての調査データを施策評価に活用してもらえたらと思う。

森山副市長：資料2について、夏休みの短縮の記述をいれてはどうか？

危機管理安全局長：修正します。

市長：資料2を仕上げることで、各部局相談件数について質、量ともに確認していくこと、各局の事業の見直しについては、「ウイズコロナ」を見据えて積極的に取り組むことをお願いしたい。予算が伴うものについても、来週早々調査があるので、宜しく願います。

それでは、以上をもって本日の会議を終了とする。

以 上